

お子様の就学先を決めるまで

倉敷市教育委員会 指導課
特別支援教育推進室

内容

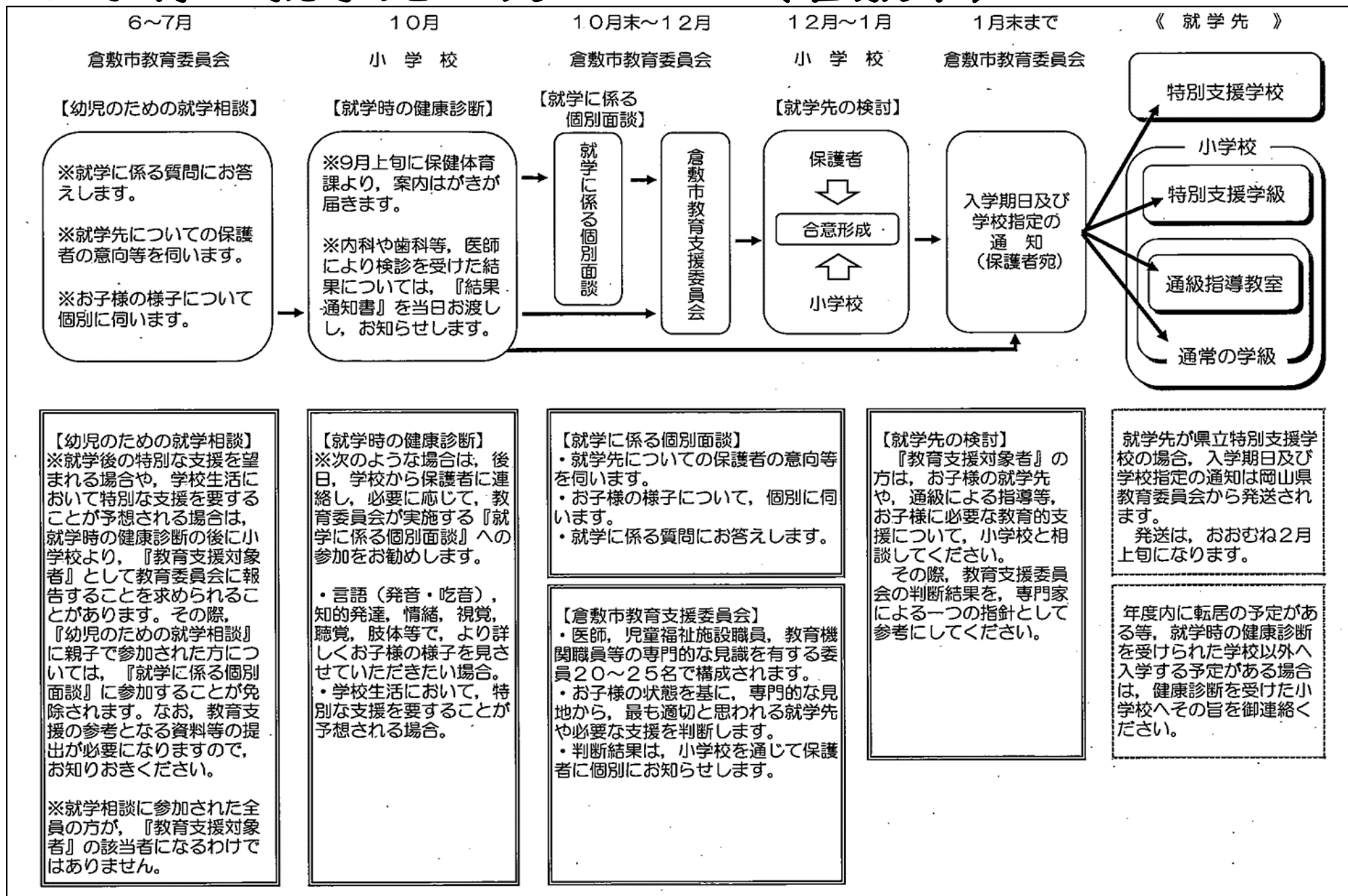
I 教育支援の流れ

- 1 お子様の就学先を決めるまで
- 2 幼児のための就学相談
- 3 就学時の健康診断
- 4 就学に係る個別面談と倉敷市教育支援委員会
- 5 就学先の検討
- 6 就学先の決定

II 就学先について

- 1 特別支援学校
- 2 特別支援学級
- 3 通級指導教室

I-1 お子様の就学先を決めるまで(倉敷市)



I-2 幼児のための就学相談

【日程】

6月…13日(金)、17日(火)、24日(火)、26日(木)

7月… 2日(水)、11日(金)、15日(火)、17日(木)

*申込締切 5月16日(金)

【内容】

特別支援学校、特別支援学級を検討している方の相談

- ・ 就学に係る質問にお答えします。
- ・ 就学先について保護者の意向等を伺います。
- ・ お子様の様子について個別に伺います。

- ◆ 就学時の健康診断後、小学校より「教育支援該当者」として、報告を求められることがあります。
- ・ 全ての方が対象ではありません。
- ◆ 「幼児のための就学相談」に親子で参加された方は、「就学に係る個別面談」に参加することが免除されます。
- ◆ 教育支援の参考となる資料等の提出が必要となります。

I-3 就学時の健康診断

【時期】10月

- ・ 9月上旬に保健体育課より「住民票のある世帯主」あてに、案内はがきが届きます。
- ・ 学区の小学校で行われます。
- ・ 内科、歯科等の医師による検診を受けた結果については、「結果通知書」を当日お渡しし、お知らせします。

- ◆ 次のような場合は、後日、学校から保護者に連絡し、必要に応じて、教育委員会の実施する「就学に係る個別面談」への参加をお勧めします。
- ・ 言語（発音、吃音）、知的発達、情緒、視覚、聴覚、肢体等で、より詳しくお子様の様子を見させていただきたい場合。
- ・ 学校生活において、特別な支援を要することが予想される場合。

健康診断後に学校から連絡がなければ、通常学級入学へ

I-4 就学に係る個別面談と倉敷市教育支援委員会

【時期】10月末～11月初

就学に係る個別面談

- ◆ 就学に係る質問にお答えします。
- ◆ 就学先について保護者の意向等を伺います。
- ◆ お子様の様子について個別に伺います。

【時期】10月末～12月

倉敷市教育支援委員会

- ◆ 医師、児童福祉施設職員、教育機関職員等の専門的な見解を有する20～25名の委員で構成されます。
- ◆ お子様の状態を基に、専門的な見地から、最も適切と思われる就学先や必要な支援を判断します。
- ◆ 判断結果は、小学校を通じて、保護者に個別にお知らせします。

I-5 就学先の検討

【時期】12月～1月

判断結果の通知

小学校から連絡があります。

保護者



合意形成



学校

学校との合意形成

- ◆ 「教育支援該当者」の方は、お子様の就学先や、通級による指導等、お子様に必要な教育的支援について、**小学校と相談**してください。
- ◆ 倉敷市教育支援委員会の判断結果を、専門家による一つの指針として参考にしてください。必要に応じて教育委員会も相談にのります。

I-6 就学先の決定

【時期】1月末頃までに

— 就学先 —

特別支援学校

特別支援学級

通級指導教室

通常の学級

倉敷市教育委員会

(学事課)より

保護者宛

入学期日及び

学校指定の通知

- ◆ 就学先が岡山県立特別支援校の場合、入学期日及び、学校指定の通知は、岡山県教育委員会から届きます。
- ◆ 発送は、おおむね2月上旬です。
- ◆ 年度内に転居の予定がある等、就学時の健康診断を受けた学校以外への入学予定がある場合は、健診を受けた小学校へその旨を御連絡ください。

Ⅱ－Ⅰ 特別支援学校

特別支援学校における障害種別

- ◆ 知的障害
- ◆ 聴覚障害
- ◆ 視覚障害
- ◆ 肢体不自由
- ◆ 病弱

* 障害の程度(知的障害者)

- 一 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活をいとなむのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- 二 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

(学校教育法施行令22条の3)

Ⅱ-Ⅰ 特別支援学校

特別支援学校(知的障害)

知的発達に遅れがある児童・生徒を対象として、自立と社会参加に必要な知識、技能、態度、習慣を身に付けることができるよう、一人一人の障害の状態や発達段階に応じて、生活に結び付いた内容を、具体的な活動を通して学習できるようにしています。

Ⅱ-Ⅰ 特別支援学校

特別支援学校（肢体不自由）

からだの不自由な児童生徒を対象として、教科の学習のほか、身体の動きやコミュニケーション等に関する教育を行っています。

手すりやスロープ・エレベーターの設置など、施設設備にも配慮しています。

また、たんの吸引、経管栄養、導尿などが必要な児童生徒に対しては、看護師等による日常的な医療的ケアを実施しています。

Ⅱ-Ⅰ 特別支援学校

特別支援学校（病弱教育・訪問教育）

病弱教育

慢性の疾患や身体虚弱のため、医療や生活規制が必要な児童生徒を対象として、病院等との連携を、密にしながら、各教科等の学習のほかに、健康状態の回復や改善のために必要な学習を行っています。

訪問教育

訪問教育は、障害の状態（病状）が重度であるために、学校へ通学して教育（学習）を受けることの困難な児童生徒のいる家庭や病院・施設に教師が出向いて行う教育です。

Ⅱ-Ⅰ 特別支援学校

倉敷市の小・中学校を対象とする主な特別支援学校

- ◆ 倉敷市立倉敷支援学校（知的障害）※学区あり
- ◆ 県立倉敷まきび支援学校（知的障害・肢体不自由）※学区あり
- ◆ 県立早島支援学校（肢体不自由）※学区あり
県立早島支援学校（病弱）
- ◆ 県立岡山盲学校・県立岡山聾学校・県立岡山支援学校・
岡山県健康の森学園支援学校 等

Ⅱ-Ⅰ 特別支援学校

特別支援学校の通学区域について

倉敷市立倉敷支援学校（知的障害）

小学部・中学部・高等部

倉敷市のうち倉敷東・倉敷西・老松・万寿東・大高・倉敷南・
中島・旭丘・連島北・葦高・帯江・粒江・天城・茶屋町・

豊洲小学校区

及び水島・児島地区の中学校区

*下線部…希望により倉敷まきび支援学校又は倉敷支援学校を選択可能

Ⅱ-Ⅰ 特別支援学校

特別支援学校の通学区域について

岡山県立倉敷まきび支援学校(知的障害)

【小学部・中学部・高等部(生活コース)】

倉敷市のうち万寿・中洲・中庄・菅生・庄・西阿知小学校区及び
玉島東・玉島西・玉島北・黒崎・船穂・真備東・真備中学校区
総社市、高梁市、吉備中央町のうち旧賀陽町、ももぞの学園入所者

<倉敷支援学校との調整区域>

小学部・中学部・高等部(生活コース)が対象

倉敷市のうち倉敷東・倉敷西・老松・万寿東・大高・倉敷南・中島
・旭丘・連島北小学校区

*下線部…希望により倉敷まきび支援学校又は倉敷支援学校を選択可能

【高等部(職業コース)】

全県

Ⅱ-Ⅰ 特別支援学校

特別支援学校の通学区域について

岡山県立倉敷まきび支援学校（肢体不自由・訪問教育）

【小学部・中学部・高等部】

倉敷市のうち玉島東・玉島西・玉島北・黒崎・船穂・真備東・
真備中学校区

総社市・高梁市・吉備中央町のうち旧賀陽町

Ⅱ-1 特別支援学校

学校公開について(県立特別支援学校)

令和7年度 岡山県立特別支援学校

学校公開・体験入学

岡山県立特別支援学校では、障害のある幼児児童生徒とその保護者、教育関係者などを対象に、学校公開・体験入学・学校説明会を実施します。詳細についてのお問い合わせや参加申込は、ご希望の学校をお願いします。

岡山県教育委員会

このリーフレットは、岡山県教育庁特別支援教育課ホームページに掲載しています。
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/147/>

学校名	学部	期 日	所在地	電話
岡山盲学校 (視覚障害)	全学部	6月17日(火) ※体験入学・教育相談は随時	〒703-8235 岡山市中区 原尾島4-16-53	086-272-3165
岡山聾学校 (聴覚障害)	全学部	① 6月11日(水) ② 9月18日(木)	〒703-8217 岡山市中区 土田51	086-279-2127 (FAX) 086-279-8960
岡山支援学校 (肢体不自由)	全学部	① 7月8日(火) ② 10月8日(水)	〒703-8207 岡山市北区 祇園866	086-275-1010
岡山西支援学校 (知的障害)	小学部	① 6月25日(水)、6月26日(木) ② 9月17日(水)	〒700-0951 岡山市北区 田中579	086-243-4535
岡山東支援学校 (肢体不自由) (知的障害)	中学部	① 6月24日(火) ② 9月12日(金)		
	高等部	① 6月26日(木) ② 9月11日(木)		
	小・中学部	① 5月29日(木) 88年度入学希望者対象 ② 9月18日(木) 88・89年度入学希望者対象	〒703-8216 岡山市東区 六甘1018	086-279-3020
	高等部	① 5月28日(水) 88年度入学希望者対象 ② 9月9日(火) 88・89年度入学希望者対象		
岡山南支援学校 (知的障害)	小学部	① 5月28日(水) ② 9月29日(月)	〒701-0212 岡山市南区 内尾721-3	086-298-1090
	中学部	① 5月27日(火) ② 9月30日(火)		
	高等部	① 6月23日(月)、6月26日(木) ② 10月6日(月)、10月7日(火)		
岡山瀬戸高等支援学校 (知的障害)	高等部	【学校説明会・学校公開】5月19日(月)～21日(水) 【中3生徒・保護者・教員対象教育相談】6月4日(水)～6日(金)、6月9日(月)～11日(水) 【オープンスクール】7月23日(水)、7月24日(木) 【中1保護者・教員対象学校説明会】10月7日(火)	〒709-0854 岡山市東区 瀬戸町江尻1326	086-952-5633
	小学部	① 6月11日(水) ② 9月11日(木)		
	中学部	① 6月12日(木) ② 9月12日(金)		
倉敷まきび支援学校 (知的障害) (肢体不自由)	高等部	①は中3対象、②は中1、2対象 【知的障害部門職業コース】 ① 6月25日(水) ② 9月17日(水) 【知的障害部門生活コース】 ① 6月26日(木) ② 9月18日(木) ① 6月25日(水) ② 9月17日(水)	〒710-1301 倉敷市真備町 前田4682-1	086-697-1233
倉敷琴浦高等支援学校 (知的障害)	高等部	【学校公開・学校説明会】5月22日(木)、23日(金) (中学生とその保護者、学校関係者対象) 【中3対象教育相談】7月25日(金)、28日(月)、29日(火)、30日(水) 【中2対象オープンスクール】令和8年2月10日(火)	〒711-0903 倉敷市真島 田の口1-1-16	086-477-9301
西備支援学校 (知的障害) (肢体不自由)	小学部	① 6月26日(水) ② 9月16日(火)	〒714-0071 笠岡市東大戸 5075-1	0865-63-1603
	中学部	① 6月26日(水) ② 9月17日(水)		
	高等部	① 6月26日(水) ② 9月17日(水)		
岡山県健康の森学園支援学校 (知的障害)	全学部	学校公開(体験入学を含む) ① 6月3日(火) ② 10月1日(水)	〒718-0313 新見市超多町 大野2034-5	0867-96-2995
	小学部	① 6月17日(火) ② 9月9日(火)		
東備支援学校 (知的障害)	中学部	① 6月18日(水) ② 9月10日(水)	〒705-0013 備前市福田637	0869-66-8501
	高等部	① 5月28日(水) ② 9月12日(金)		
早鳥支援学校 (病弱) (肢体不自由)	小・中学部	① 6月24日(火) ② 9月5日(金)	〒701-0304 都窪郡早鳥町 早鳥4063	086-482-2131
	高等部	① 6月25日(水) ② 9月4日(木)		
誕生寺支援学校 (知的障害) (肢体不自由)	小・中学部	① 5月27日(火)、28日(水) 予備日5月29日(木) ② 9月9日(火)、10日(水) 予備日9月11日(木)	〒709-3603 久米郡久米南町 山ノ城110-2	086-728-2321
	小・中・高等部			
誕生寺支援学校 弓削校地 (知的障害)	高等部	① 5月19日(月)、20日(火) 予備日5月21日(水) (AM:中2、3生徒及びその保護者対象の学校公開 PM:教員対象高等部説明会) ② 7月22日(火)～25日(金)、7月28日(月) (中3生徒及びその保護者対象の教育相談) ③ 10月8日(水)、9日(木) 予備日10月10日(金) (AM:中1～中3生徒及び保護者対象の学校公開 PM:中3生徒及びその保護者対象、中1、2職業コース 希望者生徒及び保護者対象の教育相談)	〒709-3612 久米郡久米南町 上弓削1657-1	086-728-2828

Ⅱ-Ⅰ 特別支援学校

学校公開について(倉敷支援学校)

○ 小・中学部

第1回 6月 4(水)

学校概要説明会 授業参観 各学部説明会
教育相談(希望者) 等

第2回 9月 9日(火)予定

○ 高等部

第1回 6月 3日(火)

第2回 9月22日(月)予定

Ⅱ-2 特別支援学級

特別支援学級の教育

【知的障害特別支援学級】

知的面に障がいのある児童生徒は、身の処理や集団生活への参加などにも困難なことがあります。

そのため、将来への自立を目指して、社会生活に必要な資質を身に付けるための教育をしています。

Ⅱ-2 特別支援学級

特別支援学級の教育

【自閉症・情緒障害特別支援学級】

情緒面に障がいのある児童生徒は、自閉的傾向があったり、多動や衝動的な行動等で集団に適応できなかったり、また、コミュニケーションがとりにくかったりします。

そのため、その障がいの状態に応じた指導をしながら、全体的な発達を促すための教育をしています。

Ⅱ-2 特別支援学級

特別支援学級の教育

【聴覚障害特別支援学級】 老松小、西中

聴覚に障がいのある児童生徒のための教育をしています。

Ⅱ-2 特別支援学級

特別支援学級の教育

【病弱・身体虚弱障害特別支援学級】

倉敷東小・東中（倉敷中央病院内）

庄小・庄中（川崎医科大学附属病院内）

院内学級と呼ばれ、血液疾患、喘息、腎炎等の慢性疾患、身体虚弱のために入院治療や生活規制が必要な児童生徒のための教育をしています。

Ⅱ-3 通級指導教室

通級指導教室による指導

通常の学級に在籍している児童生徒を対象に、生活や学習上の困難を改善または克服するために、個別またはグループによる指導（自立活動）を行っています。



Ⅱ-3 通級指導教室

通級指導教室による指導

通常の学級に在籍している児童生徒を対象に、生活や学習上の困難を改善または克服するために、個別またはグループによる指導を行っています。

【言語障害】 倉敷東小・大高小・茶屋町小・第五福田小・味野小・玉島小・箭田小

特定の語音が正しく発音されなかったり、吃音があったり、言葉が出にくかったり、言葉の発達が遅れていたりする児童のための指導をしています。

【情緒障害】 倉敷東小・大高小・茶屋町小・第五福田小・味野小・玉島小・箭田小

東中(玉西中・真備東中)・水島中(味野中) * ()はサテライト教室

自閉症・ADHD・LD等の発達障害や情緒面に課題がある児童生徒のために、その子どもの特性に応じた指導をしています。

【聴覚障害】 老松小(岡山聾学校の派遣教室)

聴覚に課題がある児童のために、きこえと言葉の両面からの指導をしています。